

目次

第1部 基本的考え方	1
1 都・国の取組	1
2 暴力をめぐる現状認識	3
3 暴力のない社会の実現に向けて	5
4 配偶者暴力対策を進めるに当たっての中心的視点について	5
5 基本計画の数値目標について	7
第2部 基本計画に盛り込むべき事項	9
I 配偶者暴力対策	9
1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見	9
(1) 暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進	9
(2) 早期発見体制の充実	13
2 多様な相談体制の整備	16
(1) 都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実	16
(2) 身近な地域での相談窓口の充実	19
(3) 多様な人々の状況に応じた相談機能の充実	22
3 安全な保護のための体制の整備	24
(1) 保護体制の整備	24
(2) 安全の確保と加害者対応	26
4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備	29
(1) 総合的な自立支援の展開	29
(2) 安全で安心できる生活支援	31
(3) 就労支援の充実	33
(4) 住宅確保のための支援の充実	34
(5) 子供のケア体制の充実	36
5 関係機関・団体等の連携の推進	38
(1) 広域連携と地域連携ネットワークの強化	38
(2) 民間団体との連携・協力の促進	40
6 人材育成の推進	42
7 適切な苦情対応	44
8 調査研究の推進	45
II 性暴力被害者に対する支援	47
III ストーカー被害者に対する支援	50
IV セクシュアル・ハラスメントの防止	52
V 性・暴力表現等への対応	54
参考資料	57